

# 明星大学通信教育部学則

昭和42年4月1日  
制定

## 目 次

- 第1章 総則（第1条—第4条）
- 第2章 教職員組織（第5条・第6条）
- 第3章 管理運営（第7条—第9条）
- 第4章 教育課程、授業方法及び単位の授与等（第10条—第22条）
- 第5章 卒業の要件及び学士の学位の授与（第23条）
- 第6章 全学共通教職・資格科目の履修方法等（第24条・第25条）
- 第7章 入学、編入学、転籍、休学、退学、除籍及び再入学等（第26条—第40条）
- 第8章 学費（第41条—第43条）
- 第9章 賞罰（第44条・第45条）
- 第10章 科目等履修生及び特修生（第46条—第54条）
- 第11章 公開講座等（第55条）
- 第12章 自己点検・評価等（第56条—第58条）
- 第13章 明星大学学則の準用（第59条）

## 附 則

### 第1章 総則

#### （目的）

- 第1条 明星大学通信教育課程（以下「本通信教育課程」という。）は、教育の機会均等の理念を拡大するため、明星大学通学課程（以下「通学課程」という。）に則し、主として通信教育の方法により、生涯にわたり自律的に学び続け、みなと協働して幸福を生み出していく人の育成を目的とする。
- 2 本通信教育課程は、前項に掲げる目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

#### （併置する学部及び学科）

- 第2条 本通信教育課程は、明星大学教育学部教育学科に併置する。

#### （学部又は学科の目的）

- 第2条の2 学部又は学科の人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的等については、明星大学通信教育部教則（以下「通信教育部教則」という。）に定める。

#### （修業年限と在学期間）

- 第3条 本通信教育課程の修業年限は4年とする。ただし、在学期間は8年を超えることができない。

#### （収容定員）

- 第4条 本通信教育課程の収容定員は、別表第1のとおりとする。

### 第2章 教職員組織

#### （教員組織）

- 第5条 本通信教育課程に教授、准教授、助教、助手を置く。ただし、教育研究上の組織編成として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

- 2 本通信教育課程に通信教育課程長を置く。
- 3 前項のほか、通信教育副課程長を置くことができる。
- 4 第1項に定める教員のほか、必要に応じて講師、客員教授又は客員准教授等を置くことができる。
- 5 本通信教育課程の教員は、教育研究上支障を生じない場合は、通学課程の教員がこれを兼ねる。
- 6 前項に定める教員のほか、大学通信教育設置基準第8条に定める教員を増員する。
- 7 第1項及び第4項に定める教員のほか、必要に応じて印刷教材等による授業に関わる添削等の指導及び教育相談を行うため、適当な教員を置くことができる。

#### （事務組織）

- 第6条 本通信教育課程に、添削等による指導及び教育相談等の業務を円滑に処理するため通信教育事務室を設け、事務長及び事務職員等を置く。

### 第3章 管理運営

#### (通信教育運営委員会)

第7条 本通信教育課程に通信教育運営委員会を置き、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 通信教育課程運営の基本方針に関する事項
- (2) 通信教育課程の事務機構及び事務分掌に関する事項
- (3) 諸経費に関する事項
- (4) 事務管理運営に関する事項
- (5) 通学課程その他附属教育研究機関との連絡調整に関する事項
- (6) 添削等による指導及び教育相談の組織に関する事項
- (7) その他通信教育課程の運営に関する事項

2 通信教育運営委員会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。

#### (通信教育代表委員会)

第8条 本通信教育課程に、明星大学学則第12条に基づき、教育学部教授会構成員の一部をもって組織する通信教育代表委員会を置く。

2 通信教育課程長は、通信教育代表委員会を招集し、その議長となる。

3 通信教育代表委員会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。

第9条 通信教育代表委員会は、本通信教育課程に関わる次の各号に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
  - (2) 学位の授与に関する事項
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が定める事項
- 2 学長は、前項に定める事項の決定にあたり、通信教育代表委員会の審議結果の報告を受け、これを参考するものとする。
- 3 通信教育代表委員会は、第1項に定めるもののほか、本通信教育課程の教育研究に関する事項について審議し、学長に報告するものとする。
- 4 第1項第3号及び前項に定める事項については、通信教育代表委員会運営細則に定める。

### 第4章 教育課程、授業方法及び単位の授与等

#### (教育課程)

第10条 本通信教育課程で開設する授業科目区分は、明星大学学則第18条に準拠して、全学共通科目、学部共通科目、学科科目及び全学共通教職・資格科目とする。

2 前項の授業科目の履修形態は、必修科目及び選択科目とする。

#### (授業科目及び単位)

第11条 本通信教育課程において開設する授業科目及び単位数、並びに履修の方法は、別表第2のとおりとする。

#### (授業方法)

第12条 授業は、印刷教材その他これに準ずる教材を送付若しくは指定し、若しくはその内容をインターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という）を通じて提供し、主としてこれにより学修させる授業（以下「印刷教材等による授業」という。）、主として放送その他これに準ずるもの（インターネット等を通じて提供する映像、音声等を含む。）の視聴により学修させる授業（以下「放送授業」という。）、講義・演習・実験・実習もしくは実技のいずれかにより又は併用により学修させる授業（以下「面接授業」という。）、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる授業（以下「メディアを利用して行う授業」という。）のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

#### (印刷教材等による授業及び放送授業における学修指導)

第13条 印刷教材等による授業及び放送授業の実施は、添削等による学修指導を併せ行う。

2 学修に際し、質問票を利用する学修指導を行うことができる。

3 授業科目を印刷教材等による授業により学修するとき、当該授業科目に係わる課題報告を提出し、添削指導を受けなければならない。

#### (単位の計算方法)

第14条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第12条に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必

要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができます。

(補助教材の配付)

第15条 授業の学修に資するための補助教材を計画的に配付又はこれに代わる方法で提供する。

(年間履修単位)

第16条 1年間に履修できる授業科目の単位数は、45単位を超えることはできない。

2 授業科目の履修単位は、年間30単位を標準とする。

3 通信教育代表委員会が必要と認めたとき、第1項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる。

(単位の授与)

第17条 単位の授与は、試験によってこれを行う。ただし、授業科目の種類によっては、他の方法によることができる。

2 試験は、授業の方法別に以下に定める条件を満たしたとき、これを行う。

- (1) 授業科目を印刷教材等による授業により学修する場合は、所定の課題報告を提出し、添削を受けそれに合格したとき、あるいは、課題報告を所定の期日までに提出したとき、授業の修了として試験を受けることができる。これを科目終了試験という。
- (2) 授業科目を面接授業又はメディアを利用して行う授業により学修する場合は、所定の出席日を満たしたとき、授業の修了として試験を受けることができる。これをスクーリング試験という。
- (3) 授業科目を印刷教材での学修及び面接授業、あるいはメディアを利用して行う授業と併せて学修する場合は、所定の出席日を満たしたとき、授業の修了として試験を受けることができる。これを前号と同じくスクーリング試験という。スクーリング試験に合格し印刷教材等による授業で学修する際の所定の課題報告に合格したとき、単位の修得とする。

(科目終了試験の実施)

第18条 授業科目を印刷教材等による授業で学修し科目終了試験を受けるとき、所定の期日までに受験申込をしなければならない。

2 科目終了試験の試験会場、日時等の実施細目は、その都度これを本学ウェブサイト等で提示する。

3 受験者は、受験日及び試験会場を選択することができる。

(成績の評価)

第19条 各授業科目の成績評価は、優、良、可、不可で表し、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

2 合否判定科目の成績評価は、合格又は不合格とする。

3 第1項に定める成績評価は、優をA、良をB、可をC、不可をFにそれぞれ読み替えることができる。

4 成績評価について必要な事項は、別に定める。

(成績の評価基準等の明示等)

第19条の2 本通信教育課程は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本通信教育課程は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 前項で定める基準については、本通信教育課程がこれを設け、別に公表する。

(科目終了試験の再受験)

第20条 科目終了試験受験の結果、不可となった者は、所定の受験申込を経て、再受験することができる。

2 科目終了試験の再受験について必要な事項は、別に定める。

(面接授業を行う教育施設等)

第21条 面接授業は、本学の校地における教育施設又は本学が指定する施設において実施する。

2 本通信教育課程が必要と認めたとき、本学以外の教育施設として地方学習センターを設けることができる。

3 本通信教育課程生の学修に資するため、図書館、情報科学研究センター等を面接授業時に開放する。

(他大学等の授業科目の履修)

第22条 通信教育代表委員会が教育上有益と認めたときは、国内及び諸外国の他の大学等の授業科目

を履修させることができる。

- 2 前項により学修した授業科目について修得した単位は、通信教育代表委員会の議を経て認定することができる。ただし、60単位を超えて認定することはできない。
- 3 国内及び諸外国の他大学等における授業科目の履修について必要な事項は、別に定める。

## 第5章 卒業の要件及び学士の学位の授与

### (卒業要件)

- 第23条 本通信教育課程を卒業するには、4年以上在学し、全学共通科目32単位以上、並びに学部共通科目及び学科科目から92単位以上、合計124単位以上を修得しなければならない。
- 2 本通信教育課程を卒業するためには、授業科目を面接授業又はメディアを利用して行う授業による学修によって30単位以上修得しなければならない。これを「スクーリング単位」という。
  - 3 その他の卒業の要件について必要な事項は、通信教育部教則に定める。
  - 4 卒業の要件を満たした者には、学士の学位を授与する。
  - 5 本通信教育課程において授与する学士の学位の種類は、別表第3のとおりとする。

## 第6章 教育職員免許状、その他資格取得に係る授業科目の履修方法等

### (教育職員免許状)

- 第24条 本通信教育課程において取得できる教育職員免許状の種類は、別表第4のとおりとする。
- 2 本通信教育課程における学修により教育職員免許状を取得しようとする者は、別表第6に定める単位を修得しなければならない。

### (資格)

- 第25条 本通信教育課程において取得できる資格の種類は、別表第5のとおりとする。
- 2 本通信教育課程における学修により資格を取得しようとする者は、別表第6に定める単位を修得しなければならない。

## 第7章 入学、編入学、転籍、休学、退学、除籍及び再入学等

### (入学の時期)

- 第26条 本通信教育課程の入学の時期は、4月及び10月とする。

- 2 4月入学生を4月生、10月入学生を10月生と称する。
- 3 4月生の学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わり、10月生の学年は10月1日に始まり翌年9月30日に終わる。

### (入学資格)

- 第27条 本通信教育課程に入学することができる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校を卒業した者
- (3) 通常課程による12年の学校教育を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 専修学校高等課程の修業年限3年以上の課程で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (9) その他本通信教育課程において、相当の年令に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (10) 本通信教育課程に特修生として入学し、全学共通科目のうち18単位以上を修得した者。ただし、上記基準を満たすまでの修業年数は、卒業要件年数には含まない。

### (入学許可)

- 第28条 入学は選考の上、これを許可する。通信教育代表委員会が必要と認めたときは、面接試問を行う。

- 2 本通信教育課程への入学を志願する者は、所定の出願書類を提出し、入学選考料を納めなければな

らない。

3 入学者の選考について必要な事項は、別に定める。

(入学手続)

第29条 入学の許可を得た者は、学費を納めなければならない。

(編入学)

第30条 本通信教育課程の第2年次及び第3年次への編入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、入学を許可することができる。

2 編入学の選考について必要な事項は、別に定める。

(編入学の資格)

第31条 本通信教育課程に編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位もしくは学士号を有する者
- (2) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者
- (3) 学校教育法第58条の2に該当する者
- (4) 学校教育法第132条に該当する者
- (5) 大学、短期大学に1年以上在学した者
- (6) その他通信教育代表委員会が編入学するに相応しいと認めた者

2 編入学の許可を得た者の本通信教育課程への入学の手続きは、第29条に準ずる。

(編入学者の在学期間)

第32条 編入学した者の本通信教育課程において在学すべき年数は、前条第1項各号に掲げる大学等における修業年数に相当する年数以下の期間を控除した期間とすることができる。

2 その他、編入学について必要な事項は、別に定める。

(既修得単位の認定)

第33条 通信教育代表委員会が教育上有益と認めたとき、本通信教育課程に入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本通信教育課程において修得した単位として認定することができる。

2 前項により認定された単位数と第22条第2項により認定された単位数の合計は、60単位を超えてはならない。

3 単位の認定について必要な事項は、別に定める。

(通学課程への転籍)

第34条 本通信教育課程の学生が、通学課程に転籍を志願したときは、学科の定員に余裕のある場合に限り、選考の上、学長がこれを許可することができる。

2 転籍について必要な事項は、別に定める。

(休学)

第35条 病気その他やむを得ない事由で3ヶ月以上修学できない者は、休学することができる。その場合、理由書を添え、休学を願い出て、許可を得なければならない。

2 休学は当該年度限りとする。ただし、引き続き休学する場合は、許可を得て休学を延長することができる。

3 休学期間は通算して2年を越えることができない。

4 休学期間は在学期間に算入しない。

5 休学した者は、休学の期間が満了したときは、復学することができる。

6 休学について必要な事項は、別に定める。

(休学費)

第36条 前条第1項により休学を許可された者は、別表第7に定める休学連絡費及び学籍管理費を納めなければならない。

(依頼退学)

第37条 病気、その他の事由により退学する場合は、その理由を添えて、退学を願い出て、許可を得なければならない。

(除籍)

第38条 次の各号のいずれかに該当する者は除籍する。

- (1) 在学（在籍）期間が所定の年数を超える者
- (2) 学費を滞納し催告しても納入しない者
- (3) 死亡の届け出があった者

(再入学)

第39条 本通信教育課程を退学又は除籍された者で、再入学を志願する者については、選考の上、再入学を許可することができる。

2 第45条により退学となった者は、再入学することができない。

3 再入学について必要な事項は、別に定める。

#### (二重学籍の禁止)

第40条 本通信教育課程の正科生は、学校教育法に定める短期大学、大学、大学院、専修学校専門課程（専門学校）、専攻科及び別科の正規の学生として同時に在籍することはできない。

2 本通信教育課程の科目等履修生は、本通信教育課程が認めた場合を除き、学校教育法に定める短期大学、大学、大学院、専修学校専門課程（専門学校）、専攻科及び別科の正規の学生として同時に在籍することはできない。

## 第8章 学費

#### (学費等)

第41条 学費は、別表第7のとおりとする。

2 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きと同時に入学金、授業料、学籍管理費を納めなければならない。

3 いったん納入した学費は返還しない。ただし、入学の許可を得た者で、所定の期日までに入学手続きの取消しを願い出た者については、入学金を除く学費を返還する。

4 科目等履修生については、入学金を履修登録費に読み替える。

#### (学費の延納)

第41条の2 学費を延納しなければならない事由があるときは、所定の期日までにその旨を願い出て許可を得なければならない。

#### (卒業審査料等)

第42条 卒業の審査については、別表第7に定める卒業審査料を納めなければならない。

2 卒業研究を履修する者は、前項の卒業審査料のほかに、別表第7に定める卒業研究指導料及び卒業研究審査料を納めなければならない。

#### (面接授業等の学費)

第43条 面接授業及びメディアを利用して行う授業を受講するときは、別表第7に定める受講費を別途納めなければならない。

## 第9章 賞罰

#### (表彰)

第44条 品行方正で学業優秀な者、又は他の学生の範とすべき篤行ある者は表彰することができる。

#### (懲戒)

第45条 本通信教育課程生の本分に反した行為があった場合は、その輕重に従い譴責、停学、又は退学処分に付される。

2 次の各号のいずれかに該当する者は退学させることができる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業成績劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第10章 科目等履修生及び特修生

#### (科目等履修生)

第46条 本通信教育課程における授業科目の1又は複数を履修しようとする者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

#### (科目等履修生の入学資格)

第47条 科目等履修生は、第27条に定める者とする。

2 科目等履修生として入学許可を得た者の本通信教育課程への入学の手続きは、第29条に準ずる。

#### (科目等履修生の単位の授与)

第48条 科目等履修生が履修した授業科目について試験を受け、これに合格した場合はその単位を授与する。

#### (科目等履修生からの編入学)

第49条 科目等履修生が本通信教育課程に入学又は編入学を志願するときは、選考の上、これを許可する。

2 前項の場合、本通信教育課程科目等履修生として修得した単位は、通信教育代表委員会の議を経て、これを卒業要件単位として認定又は換算することができる。

3 科目等履修生として在籍した期間は、卒業要件としての修業年限に算入しない。  
(特修生)

第50条 第1条の目的を達成するため、本通信教育課程に特修生の制度を置く。

2 第27条に定める入学資格のない者が学修を志願するときは、選考の上、特修生として入学を許可することができる。

(特修生の入学資格)

第51条 特修生は、以下に該当する者でなければならない。

(1) 中学校を卒業し、本通信教育課程への入学年度において、満18歳以上の者

2 特修生として入学許可を得た者の本通信教育課程への入学の手続きは、第29条に準ずる。  
(特修生の単位の授与)

第52条 特修生が履修した授業科目について試験を受け、これに合格した場合はその単位を授与する。  
(特修生からの入学)

第53条 第27条第10号に該当する資格を得た特修生が、本通信教育課程に入学を志願するときは、選考の上、これを許可する。

2 前項の場合、本通信教育課程特修生として修得した単位は、通信教育代表委員会の議を経て、これを卒業要件単位として認定又は換算することができる。

3 特修生として在籍した期間は、卒業要件としての修業年限に算入しない。  
(他章の準用)

第54条 科目等履修生及び特修生に関しては、この章に定めるもの他は、本学則の他の各章の規程を準用する。

## 第11章 公開講座等

(公開講座等)

第55条 本通信教育課程は、公開講座及び免許法認定通信教育等を開設することができる。

2 公開講座及び免許法認定通信教育等について必要な事項は、別に定める。

## 第12章 自己点検・評価等

(自己点検・評価)

第56条 本通信教育課程の教育研究水準の向上を図り、本通信教育課程設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己点検・評価の結果について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。

3 自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。  
(研修等)

第57条 本通信教育課程は、授業の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 前項の研修及び研究の実施について必要な事項は、別に定める。  
(教育情報の公表)

第58条 本通信教育課程は、教育研究活動等の状況並びに教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等（以下「教育情報」という。）を公表する。

2 教育情報の公表について必要な事項は、別に定める。

## 第13章 明星大学学則の準用

(学則の準用)

第59条 本学則に定めるもののほか必要な事項は、明星大学学則の定めるところによる。

附 則 昭和42年4月1日より施行する。

附 則 昭和46年4月1日改正

第66条、第67条については昭和46年度入学生より適用する。

附 則 昭和49年4月1日改正

第66条、第67条、第70条については昭和49年度入学生より適用する。

附 則 昭和50年4月1日改正

第66条、第67条については昭和50年度入学生より適用する。

附 則 昭和52年4月1日改正

附 則 昭和53年4月1日改正

第66条、第67条については昭和53年度入学生より適用する。

附 則 昭和55年4月1日改正

第66条については昭和55年度入学生より適用する。

附 則 昭和57年4月1日改正

附 則 昭和59年4月1日改正

第65条、66条、67条については昭和59年度入学生より適用する。

附 則 昭和60年4月1日改正

附 則 昭和62年4月1日改正

第40条、65条、66条、67条については昭和62年度入学生より適用する。

附 則 昭和63年4月1日改正

附 則 平成元年4月1日改正

第40条、65条、66条、67条については平成元年度入学生より適用する。

附 則 平成2年4月1日改正

第12条、第13条、第33条、第38条、第40条、第66条、第68条については平成2年度入学生より適用する。

附 則 平成4年4月1日改正

第34条及び35条については、平成3年9月卒業生より適用する。第12条、第13条、第33条、第49条から第56条まで、第59条、第64条、第65条、第67条及び第73条については平成4年度入学者より適用する。

附 則 平成6年4月1日改正

第13条、第40条、第41条、第42条、第64条、第65条、及び第66条については平成6年度入学生より適用する。

附 則 平成7年4月1日改正

附 則 平成8年4月1日改正

第65条については平成8年度入学生より適用する。

附 則 平成9年4月1日改正

第13条及び第33条については、平成9年度入学生より適用する。但し、平成8年度以前入学生に対して、別表第1の増設科目の生涯学習概論を開設科目として適用し、更に別表第1備考3を適用する。平成8年度以前の教育課程適用者に対して、卒業研究8単位を他の専門教育科目（選択科目）8単位を以て読み

替えることができる。

附 則 平成10年4月1日改正

第65条第1項及び第66条については、平成10年度入学生より適用する。

附 則 平成11年4月1日改正

第44条第1項については、平成11年度入学生より適用する。

附 則 平成12年4月1日改正

第12条第1項、第33条第1項（別表第1号）及び第38条第8号については、平成12年度入学生より適用する。

附 則 平成13年4月1日改正

第64条、第65条及び第66条については、平成13年度入学者から適用する。

附 則 平成14年4月1日改正

附 則 平成17年4月1日改正

附 則 平成18年4月1日改正

第29条に定める成績の評価は、優をA、良をB、可をC、不可をDにそれぞれ読み替えることができる。第64条、第65条及び第66条については、平成18年度入学生から適用する。

附 則 平成19年4月1日改正

附 則 平成20年4月1日改正

第2条の2に定める学部又は学科の人材の養成に関する目的等については、通信教育部教則等に明示する。

附 則 平成21年4月1日改正

附 則 平成22年4月1日改正

1 本学則は、平成22年度1年次入学生より適用する。

2 経過措置

本通信教育課程の人文学部心理・教育学科は、改正後の学則第2条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が存在しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 平成23年4月1日改正

附 則 平成24年4月1日改正

附 則 平成25年4月1日改正

附 則 平成26年4月1日改正

附 則 平成27年4月1日改正

附 則 平成29年4月1日改正

附 則 平成31年4月1日改正

## 附 則 2020年4月1日改正

### 附 則

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、2021年度入学者より適用する。ただし、改正後の第35条、第37条及び第41条の2は、改正日以前に在籍した者にも適用する。

### 附 則

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、2022年度入学者より適用する。ただし、改正後の第18条及び第23条は、改正日以前に在籍した者にも適用する。

### 附 則

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。

別表第1 収容定員

学部	学科	入学定員	収容定員
教育学部	教育学科	2,000名	8,000名

別表第2－1 全学共通科目及び単位数

授業科目の名称	単位数または時間数				備考	
	必修		選択			
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業		
現代社会での生き方を考える						
学びとキャリア	2	内2				
データサイエンスリテラシー	2	内2				
世界の言葉と文化を知る	2	内2				
健康スポーツ科学論	2					
言葉で世界につながる						
英語1A			1	内1		
英語1B			1	内1		
英語2A			1	内1		
英語2B			1	内1		
ドイツ語1A			1	内1		
ドイツ語1B			1	内1		
ドイツ語2A			1	内1		
ドイツ語2B			1	内1		
フランス語1A			1	内1		
フランス語1B			1	内1		
フランス語2A			1	内1		
フランス語2B			1	内1		
中国語1A			1	内1		
中国語1B			1	内1		
中国語2A			1	内1		
中国語2B			1	内1		
韓国語1A			1	内1		
韓国語1B			1	内1		
韓国語2A			1	内1		
韓国語2B			1	内1		
スペイン語1A			1	内1		
スペイン語1B			1	内1		
スペイン語2A			1	内1		
スペイン語2B			1	内1		
英語3A			1	内1		
英語3B			1	内1		
英語4A			1	内1		
英語4B			1	内1		
ドイツ語3A			1	内1		
ドイツ語3B			1	内1		
ドイツ語4A			1	内1		
ドイツ語4B			1	内1		
フランス語3A			1	内1		
フランス語3B			1	内1		
フランス語4A			1	内1		
フランス語4B			1	内1		
中国語3A			1	内1		
中国語3B			1	内1		
中国語4A			1	内1		
中国語4B			1	内1		
韓国語3A			1	内1		
韓国語3B			1	内1		
韓国語4A			1	内1		
韓国語4B			1	内1		
スペイン語3A			1	内1		
スペイン語3B			1	内1		
スペイン語4A			1	内1		
スペイン語4B			1	内1		
実践英会話1			1	内1		
実践英会話2			1	内1		
実用英語1			1	内1		
実用英語2			1	内1		
中級ドイツ語1			1	内1		
中級ドイツ語2			1	内1		
上級ドイツ語1			1	内1		
上級ドイツ語2			1	内1		

授業科目的名称	単位数または時間数				備考	
	必修		選択			
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業		
中級フランス語 1			1	内1		
中級フランス語 2			1	内1		
上級フランス語 1			1	内1		
上級フランス語 2			1	内1		
中級中国語 1			1	内1		
中級中国語 2			1	内1		
上級中国語 1			1	内1		
上級中国語 2			1	内1		
中級韓国語 1			1	内1		
中級韓国語 2			1	内1		
上級韓国語 1			1	内1		
上級韓国語 2			1	内1		
中級スペイン語 1			1	内1		
中級スペイン語 2			1	内1		
上級スペイン語 1			1	内1		
上級スペイン語 2			1	内1		
海外語学研修A			2	内2		
海外語学研修B			2	内2		
多摩に学ぶ						
多摩と生活			2			
多摩を歩く			2			
多摩と自然			2			
大学論			2			
健康に生きる						
体育スポーツ科学実践A			1	内1		
体育スポーツ科学実践B			1	内1		
現代スポーツ論			2			
身体論			2			
考え方を広げる（知識を知恵に①）						
物理学で読み解く世界			2			
生活の中の化学			2			
生物学から見える世界			2			
地球惑星学			2			
数学で社会を見る			2			
科学技術が作り出す世界			2			
私たちの暮らしと環境科学			2			
現代社会と工学			2			
情報の活用と倫理			2			
地理学で知る生活・文化・環境			2			
現代社会の仕組み			2			
政治学から見える社会			2			
国際関係を読み解く			2			
社会に生きる私たちの人権			2			
ジェンダーを考える			2			
図書館の基礎と展望			2			
現代経済への視点			2			
日本国憲法			2			
法学から見える社会			2	※ 1		
グローバル時代の経営			2	※ 1		
情報社会文化論			2			
統計から見える世界			2			
教育と21世紀の社会			2			
生涯学習論			2			
ボランティア論			2			
テーマで学ぶ歴史			2			
グローバル・ヒストリー			2			
日本の歴史と文化			2			
日本文化の深層			2			
哲学から考える人間			2			
哲学から考える世界			2			
宗教と人間			2			
遺物が語る世界			2			
世界の人々の生活と文化			2			
芸術の見方			2			
文学の世界に浸る			2			

授業科目的名称	単位数または時間数				備考	
	必修		選択			
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業		
人間と言葉			2			
心理学と人々の行動			2			
都市と建築			2			
音楽と社会・文化の結びつき			2			
地域研究（イスラーム世界）			2			
地域研究（アジア）			2			
地域研究（アメリカ）			2			
地域研究（アフリカ）			2			
地域研究（ヨーロッパ）			2			
食から見えるからだと文化			2			
学問の世界			2			
考え方をクロスさせる（知識を知恵に②）						
人類とその環境			2			
戦争と安全保障			2			
現代社会と平和			2			
気候と人口の問題			2			
ポスト経済成長時代の未来論			2			
社会の中の法			2			
宗教から見える現代社会			2			
アートとアートの境界線			2			
世界の芸術のその深層			2			
創造される歴史と人々が紡ぐ歴史			2			
21世紀の社会像を描く			2			
E L S I（科学技術における倫理的・法的・社会的課題）			2			
これからエネルギーとその利用			2			
文学作品のメタファー			2			
都市という空間			2			
ことばと文化の結びつき			2			
母語から見える世界と外国語から見える世界			2			
ことばの窓から広がる世界			2			
スポーツと外国語			2			
世界の身体文化			2			
スポーツを通して地域を学ぶ			2			
スポーツとテクノロジー			2			
境界線上の日本学			2			
ダイバーシティ&インクルージョン			2			
サスティナビリティと人類社会			2			
考え方を深める（知識を知恵に③）						
教養ゼミ1			2	内2		
教養ゼミ2			2	内2		
教養ゼミ3			2	内2		
教養ゼミ4			2	内2		
計	8	内6	242	内87		

<注>

※ 1 印の科目は、通信授業のほか、面接授業により履修できるものとし、面接授業に合格した場合、1単位のスクーリング単位を付与するものとする。

別表第2－2 学部共通科目及び単位数

授業科目的名称	単位数または時間数				備考	
	必 修		選 択			
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業		
思想特講A			2			
思想特講B			2			
ラテン語1			2			
ラテン語2			2			
言語・文化特講A			2			
言語・文化特講B			2			
言語・文化特講C			2			
言語・文化特講D			2			
編集論			2			
文化を比較する1			2			
文化を比較する2			2			
都市地理学1			2			
都市地理学2			2			
歴史・文化特講A			2			
歴史・文化特講B			2			
歴史・文化特講C			2			
歴史・文化特講D			2			
社会・情報特講A			2			
社会・情報特講B			2			
総合探求A			1		内1	
総合探求B			1		内1	
計	0	0	40	内6		

別表第2－3 学科科目及び単位数

授業科目の名称	単位数または時間数					備考	
	必修		選択				
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業	実習		
必修科目							
教育原理	2					※	
教職入門	2					※	
教育の制度と経営	2					※	
発達心理学	2					※	
教育学基礎演習1	1	内1					
教育学基礎演習2	1	内1					
教育心理学	2						
教育実践ゼミ1	1	内1					
教育実践ゼミ2	1	内1					
教育実践ゼミ3	1	内1					
卒業研究	8						
選択科目							
特別なニーズ教育総論				2		※	
教育の最新事情				2	内2		
子どもの生活と遊び（戸外遊び・自然遊び）				1	内1		
教育の方法及び技術・情報通信技術の活用				2		※	
教育哲学				2			
教育の歴史と思想				2			
教育社会学				2			
教育行財政1				2		※	
教育行財政2				2		※	
教育法規1				2		※	
教育法規2				2		※	
諸外国の教育				2			
生涯学習と社会教育				2			
心理学概論				2			
臨床心理学				2		※	
授業研究1				2			
授業研究2				2			
環境教育論				2			
音楽療法				1	内1		
保育の最新事情				1			
企業内教育論				2			
人材教育論				2		※	
教育課程論				2			
道徳の理論と指導法				2		※	
特別活動と総合的な学習の時間の指導法				2		※	
生徒指導・進路指導				2		※	
教育相談の基礎と方法				2		※	
初等国語指導法研究				2	内2		
初等社会指導法研究				2	内2		
初等算数指導法研究				2	内2		
初等理科指導法研究				2	内2		
初等生活指導法研究				2	内2		
初等音楽指導法研究				2	内2		
初等図画工作指導法研究				2	内2		
初等家庭指導法研究				2	内2		
初等英語指導法研究				2	内2		
初等道徳指導法研究				2	内2		
特別活動と総合的な学習の時間の指導法研究				2	内2		
特別なニーズ教育実践論				2			
情報教育1				2			

授業科目の名称	単位数または時間数					備考	
	必 修		選 択				
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業	実習		
情報教育 2			2				
教育調査分析法			2				
放課後子ども支援			1				
子どもと保育者・教師のメンタルヘルス			1		内1		
保育・教職（教諭）実践演習			2		内2		
人材教育研究			2		内2		
国語（書写を含む）			2			※	
社会			2			※	
算数			2			※	
理科			2				
生活科			2				
音楽			2			※	
音楽実技 1			1		内1		
音楽実技 2			1		内1		
図画工作			2				
家庭科			2				
体育			2			※	
体育実技A			1		内1		
体育実技B			1		内1		
英語			2				
初等国語科教育法（書写を含む）			2			※	
初等社会科教育法			2			※	
初等算数科教育法			2			※	
初等理科教育法			2				
初等生活科教育法			2			※	
初等音楽科教育法			2			※	
初等図画工作科教育法			2			※	
初等家庭科教育法			2				
初等体育科教育法			2			※	
初等英語科教育法			2				
初等教育実習指導			1		内1		
初等教育実習						5	
特別教育実習						5	
障害者教育総論			2				
知的障害者の心理			2				
知的障害者の生理・病理			2				
肢体不自由者の心理・生理・病理			2				
病弱者の心理・生理・病理			2				
特別支援学校教育課程論			2				
重複障害・LD等の心理・生理・病理			2				
重複障害・LD等教育の理論と実際			2				
発達指導支援法 1			1		内1		
発達指導支援法 2			1		内1		
知的障害者の指導法 1			2		内1		
知的障害者の指導法 2			2		内1		
肢体不自由者の指導法			2		内1		
病弱者の指導法			2		内1		
視覚障害者の心理・生理・病理			1				
聴覚障害者の心理・生理・病理			1				
視覚障害者の指導法			1				
聴覚障害者の指導法			1				
保育内容総論			1		内1		
保育内容（健康）の指導法			1		内1		
保育内容（人間関係）の指導法			1		内1		
保育内容（環境）の指導法			1		内1		
保育内容（言葉）の指導法			1		内1		
保育内容（音楽表現）の指導法			1		内1		

授業科目の名称	単位数または時間数					備考	
	必 修		選 択				
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業	実習		
保育内容（造形表現）の指導法			1	内1			
保育原理			2			※	
保育・発達論			1			※	
幼児理解の理論と方法			2				
中等教育実習指導			1	内1			
中等教育実習A						5	
中等教育実習B						3	
認知発達心理学			2				
授業の心理学			2				
臨床発達心理学			2				
言語心理学			2				
学校心理学研究法A			2				
学校心理学研究法B			2				
学校心理学研究法C			2				
小学校教員の基礎と課題への対応			2				
国語学概論			2				
日本文法1			2				
日本文法2			2				
日本語表現法			2				
国文学			2				
国文学史			2				
日本文学概論			2				
古典文学			2				
近代文学			2				
漢文学			2				
書道1			2				
書道2			2				
国語科教育法1			2			※	
国語科教育法2			2			※	
国語科教育法3			2			※	
国語科教育法4			2			※	
日本史概説			2				
日本史各論1			2				
日本史各論2			2				
外国史概説			2				
外国史各論1（東洋史）			2				
外国史各論2（西洋史）			2				
人文地理学			2				
自然地理学			2				
地理学入門（地誌を含む）			2				
地誌学概説			2				
法律学概論1（国際法を含む）			2				
法律学概論2（国際法を含む）			2				
政治学概論1（国際政治を含む）			2				
政治学概論2（国際政治を含む）			2				
社会学概論			2				
経済学概論1（国際経済を含む）			2				
経済学概論2（国際経済を含む）			2				
哲学概論			2				
倫理学概論			2				
宗教学概論			2				
フィールドワーク入門			2				
社会・地理歴史科教育法1			2			※	
社会・地理歴史科教育法2			2			※	
社会・公民科教育法1			2			※	
社会・公民科教育法2			2			※	
代数学1			2				

授業科目の名称	単位数または時間数					備考	
	必 修		選 択				
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業	実習		
代数学 2			2				
代数学 3			2				
幾何学 1			2				
幾何学 2			2				
幾何学 3			2				
解析学 1			2				
解析学 2			2				
解析学 3			2				
確率論			2				
統計学			2				
コンピュータ概論			2				
数学科教育法 1			2			※	
数学科教育法 2			2			※	
数学科教育法 3			2			※	
数学科教育法 4			2			※	
物理学概論 1			2				
物理学概論 2			2				
物理学実験 (コンピュータ活用を含む)			1	内1			
化学概論 1			2				
化学概論 2			2				
化学実験 (コンピュータ活用を含む)			1	内1			
生物学概論 1			2				
生物学概論 2			2				
生物学実験 (コンピュータ活用を含む)			1	内1			
地学概論 1			2				
地学概論 2			2				
地学実験 (コンピュータ活用を含む)			1	内1			
物理学実践実習 1			1	内1			
物理学実践実習 2			1	内1			
化学実践実習 1			1	内1			
化学実践実習 2			1	内1			
生物学実践実習 1			1	内1			
生物学実践実習 2			1	内1			
地球科学実践実習 1			1	内1			
地球科学実践実習 2			1	内1			
理科教育法 1			2				
理科教育法 2			2				
理科教育法 3			2				
理科教育法 4			2				
ソルフェージュ 1			1	内1			
ソルフェージュ 2			1	内1			
声楽・歌唱 1			1	内1			
声楽・歌唱 2			1	内1			
声楽・歌唱 3			1	内1			
声楽・歌唱 4			1	内1			
声楽・歌唱 5			1	内1			
合唱			1	内1			
ピアノ 1			1	内1			
ピアノ 2			1	内1			
ピアノ 3			1	内1			
ピアノ 4			1	内1			
吹奏楽			1	内1			
和楽器 1			1	内1			
和楽器 2			1	内1			
指揮法			2				
音楽理論 1 (楽典)			2				
音楽理論 2 (応用)			2				

授業科目の名称	単位数または時間数					備考	
	必 修		選 択				
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業	実習		
音楽理論 3 (音楽史)			2				
作曲・編曲法 1 (基礎)			2				
作曲・編曲法 2 (応用)			1		内1		
音楽科教育法 1			2			※	
音楽科教育法 2			2			※	
音楽科教育法 3			2			※	
音楽科教育法 4			2			※	
素描 1			1		内1		
素描 2			1		内1		
素描 3			1		内1		
絵画 1			1		内1		
絵画 2			1		内1		
映像メディア表現 1			1		内1		
映像メディア表現 2			1		内1		
彫塑 1			1		内1		
彫塑 2			1		内1		
デザイン A			1		内1		
デザイン B			1		内1		
構成基礎			1		内1		
平面構成			1		内1		
立体構成			1		内1		
映像メディア表現 3			1		内1		
映像メディア表現 4			1		内1		
工芸基礎 A			1		内1		
工芸基礎 B			1		内1		
工芸 A			1		内1		
工芸 B			1		内1		
教職美術入門 (鑑賞)			2		内2		
美術理論 1			2				
美術理論 2			2				
美術史概論			2				
日本・東洋美術史			2				
造形表現 1			1		内1		
造形表現 2			1		内1		
美術科教育法 1			2			※	
美術科教育法 2			2			※	
美術科教育法 3			2			※	
美術科教育法 4			2			※	
英語学概論			2				
英文法			2				
英語文学 1			2				
英語文学 2			2				
英語コミュニケーション 1			2		内2		
英語コミュニケーション 2			2		内2		
英語コミュニケーション 3			2		内2		
英語コミュニケーション 4			2		内2		
異文化理解 1			2				
異文化理解 2			2				
英語科教育法 1			2			※	
英語科教育法 2			2			※	
英語科教育法 3			2			※	
英語科教育法 4			2			※	
特別支援教育実習			2				
保育者論			2				
保育の計画と評価			2				
子どもの生活と遊び (児童文化)			1		内1		
子どもの生活と遊び (家族・地域社会)			1		内1		

授業科目の名称	単位数または時間数					備考	
	必 修		選 択				
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業	実習		
子どもの生活と遊び（特別なニーズ）			1	内1			
子どもの生活と遊び（3歳未満児）			1	内1			
障害児保育1			1	内1			
障害児保育2			1	内1			
保育所実習1						2	
施設実習1						2	
保育所実習指導1			1	内1			
施設実習指導1			1	内1			
幼児教育思想史			2				
子どもと人間関係			1	内1			
子どもと環境			1	内1			
子どもと健康			1	内1			
子どもと言葉			1	内1			
子どもと身体表現			1	内1			
子どもと音楽表現			1	内1			
子どもと造形表現			1	内1			
保育所実習2						2	
保育所実習指導2			1	内1			
施設実習2						2	
施設実習指導2			1	内1			
計	23	内5	466	内128	29		

<注>

※ 印の科目は、通信授業のほか、面接授業により履修できるものとし、面接授業に合格した場合、1単位のスクーリング単位を付与するものとする。

別表第2－4 全学共通教職・資格科目及び単位数

授業科目の名称	単位数または時間数					備考	
	必修		選択				
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業	実習		
学校図書館司書教諭関連科目							
学校経営と学校図書館			2				
学習指導と学校図書館			2				
読書と豊かな人間性			2				
学校図書館の情報アプローチ 1			2	内1			
学校図書館の情報アプローチ 2			2	内1			
計	0	0	10	内2	0		

別表第3 学士の学位

学部	学科	学士の学位
教育学部	教育学科	学士（教育学）

別表第4 教育職員免許状の種類

学部	学科	免許教科	免許状の種類
教育学部	教育学科		幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
		国語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		数学	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
		理科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		英語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		音楽	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		美術	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
			特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)

別表第5 全学共通教職・資格科目及び単位数（資格科目）

学部	学科	資格の種類
教育学部	教育学科	学校図書館司書教諭資格

別表第6-1 教育職員免許状取得に係る授業科目及び単位数

(1) 領域及び保育内容の指導法に関する科目、教科及び教科の指導法に関する科目  
幼稚園一種

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
領域及び保育内容の指導法に関する専門的事項	健康	子どもと健康	1		
	人間関係	子どもと人間関係	1		
	環境	子どもと環境	1		
	言葉	子どもと言葉	1		
	表現	子どもと音楽表現 子どもと造形表現 子どもと身体表現	1 1 1		
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		子どもの生活と遊び（家族・地域社会） 子どもの生活と遊び（戸外遊び・自然遊び） 子どもの生活と遊び（児童文化） 子どもの生活と遊び（特別なニーズ） 子どもの生活と遊び（3歳未満児）	1 1 1 1 1	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論 保育内容（健康）の指導法 保育内容（人間関係）の指導法 保育内容（環境）の指導法 保育内容（言葉）の指導法 保育内容（音楽表現）の指導法 保育内容（造形表現）の指導法	1 1 1 1 1 1 1	
	計		7	12	

小学校一種

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語（書写を含む） 国語学概論 国文学 国文学史 漢文学	2 2 2 2 2		
	社会	社会 日本史概説 地理学入門（地誌を含む） 法律学概論1（国際法を含む） 政治学理論1（国際政治を含む）	2 2 2 2 2		
	算数	算数 代数学1 幾何学1 解析学1 確率論	2 2 2 2 2		
	理科	理科 物理学概論1 化学概論1 生物学概論1 地学概論1	2 2 2 2 2		
	生活	生活科	2		
	音楽	音楽 音楽実技1 音楽実技2 ソルフェージュ1 声楽・歌唱1 声楽・歌唱2 ピアノ1 ピアノ2 吹奏楽 音楽理論1（楽典）	2 1 1 1 1 1 1 1 2		
	図画工作	図画工作 絵画1 彫塑1 デザインA 工芸基礎A 教職美術入門（鑑賞） 美術理論1	2 1 1 1 1 2 2		
	家庭	家庭科	2		
	体育	体育 体育実技A 体育実技B	2 1 1		
	外国語	英語 英語学概論 英語文学1 英語文学2 英語コミュニケーション1	2 2 2 2 2		

教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
各 技 術 科 の の 活 用 指 導 方 法 を 含 む。 情 報 通 信	国語（書写を含む。）	初等国語科教育法（書写を含む）	2	
	社会	初等社会科教育法	2	
	算数	初等算数科教育法	2	
	理科	初等理科教育法	2	
	生活	初等生活科教育法	2	
	音楽	初等音楽科教育法	2	
	図画工作	初等図画工作科教育法	2	
	家庭	初等家庭科教育法	2	
	体育	初等体育科教育法	2	
	外国語	初等英語科教育法	2	
	計		20	80

中学校一種（国語）

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論 日本文法1 日本文法2 日本語表現法	2 2 2 2	
		国文学（国文学史を含む。）	国文学 国文学史 日本文学概論 古典文学 近代文学	2 2 2 2 2	
		漢文学	漢文学	2	
		書道（書写を中心とする。）	書道1 書道2	2 2	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		国語科教育法1 国語科教育法2 国語科教育法3 国語科教育法4	2 2 2 2	
	計			32	0

高等学校一種（国語）

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論 日本文法1 日本文法2 日本語表現法	2 2 2 2	
		国文学（国文学史を含む。）	国文学 国文学史 日本文学概論 古典文学 近代文学	2 2 2 2 2	
		漢文学	漢文学	2	
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		国語科教育法1 国語科教育法2 国語科教育法3 国語科教育法4	2 2 2 2	
	計			28	0

## 中学校一種（社会）

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史概説	2	2	
		外国史概説	2	2	
		日本史各論1	2	2	
		日本史各論2	2	2	
		外国史各論1（東洋史）	2	2	
	地理学（地誌を含む。）	外国史各論2（西洋史）	2	2	
		教育の歴史と思想	2	2	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学、政治学」	地理学入門（地誌を含む）	2	2	
		人文地理学	2	2	
		自然地理学	2	2	
		地誌学概説	2	2	
	「社会学、経済学」	法律学概論1（国際法を含む）	2		
		政治学概論1（国際政治を含む）	2		
		法律学概論2（国際法を含む）	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	「哲学、倫理学、宗教学」	政治学概論2（国際政治を含む）	2		
		社会学概論	2		
		経済学概論1（国際経済を含む）	2		
		経済学概論2（国際経済を含む）		2	
		教育社会学	2		
		哲学概論	2		
		教育哲学	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	宗教学概論	2		
		倫理学概論	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会・地理歴史科教育法1	2		
		社会・地理歴史科教育法2	2		
		社会・公民科教育法1	2		
		社会・公民科教育法2	2		
計			30	24	

## 高等学校一種（地理歴史）

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史概説	2		
		日本史各論1	2		
		日本史各論2	2		
		外国史概説	2		
		外国史各論1（東洋史）	2		
	人文地理学・自然地理学	外国史各論2（西洋史）	2		
		教育の歴史と思想		2	
教科及び教科の指導法に関する科目	地誌	人文地理学	2		
		自然地理学	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	地理学入門（地誌を含む）	2		
		地誌学概説	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会・地理歴史科教育法1	2		
		社会・地理歴史科教育法2	2		
計			24	2	

## 高等学校一種（公民）

科目区分	「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法律学概論 1（国際法を含む）	2			
		政治学概論 1（国際政治を含む）	2			
		法律学概論 2（国際法を含む）	2			
		政治学概論 2（国際政治を含む）	2			
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学概論	2			
		経済学概論 1（国際経済を含む）	2	2		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	経済学概論 2（国際経済を含む）				
		教育社会学	2			
		哲学概論	2			
		教育哲学	2	2		
	教科及び教科の指導法に関する専門的事項	宗教学概論	2			
		倫理学概論	2			
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	心理学概論	2			
		社会・公民科教育法 1	2			
		社会・公民科教育法 2	2			
	計		24	6		

## 中学校、高等学校一種（数学）

科目区分	「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	代数学	代数学 1	2			
		代数学 2	2	2		
		代数学 3				
	幾何学	幾何学 1	2			
		幾何学 2	2			
		幾何学 3		2		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	解析学	解析学 1	2			
		解析学 2	2			
		解析学 3	2			
	「確率論、統計学」	確率論	2			
		統計学	2			
	コンピュータ	コンピュータ概論	2			
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	教科及び教科の指導法に関する専門的事項					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育法 1	2			
		数学科教育法 2	2			
		数学科教育法 3	2			
		数学科教育法 4	2			

## 中学校一種（理科）

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	物理学概論 1	2		
		物理学概論 2	2		
		化学概論 1	2		
		化学概論 2	2		
	生物学	生物学概論 1	2		
		生物学概論 2	2		
	地学	地学概論 1	2		
		地学概論 2	2		
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験		物理学実験（コンピュータ活用を含む） 物理学実践実習 1 物理学実践実習 2 化学実験（コンピュータ活用を含む） 化学実践実習 1 化学実践実習 2 生物学実験（コンピュータ活用を含む） 生物学実践実習 1 生物学実践実習 2 地学実験（コンピュータ活用を含む） 地球科学実践実習 1 地球科学実践実習 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		理科教育法 1 理科教育法 2 理科教育法 3 理科教育法 4	2 2 2 2	
			計	28	8

## 高等学校一種（理科）

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	物理学概論 1	2		
		物理学概論 2	2		
		化学概論 1	2		
		化学概論 2	2		
	生物学	生物学概論 1	2		
		生物学概論 2	2		
	地学	地学概論 1	2		
		地学概論 2	2		
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」		物理学実験（コンピュータ活用を含む） 物理学実践実習 1 物理学実践実習 2 化学実験（コンピュータ活用を含む） 化学実践実習 1 化学実践実習 2 生物学実験（コンピュータ活用を含む） 生物学実践実習 1 生物学実践実習 2 地学実験（コンピュータ活用を含む） 物理学実践実習 1 物理学実践実習 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		理科教育法 1 理科教育法 2 理科教育法 3 理科教育法 4	2 2 2 2	
			計	28	8

## 中学校、高等学校一種（音楽）

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
教科及び教科の指導法に関する科目	ソルフェージュ	ソルフェージュ 1	1		
		ソルフェージュ 2	1		
	声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽・歌唱 1	1		
		声楽・歌唱 2	1		
		声楽・歌唱 3	1	1	
		声楽・歌唱 4		1	
		声楽・歌唱 5		1	
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	合唱	1	1	
		ピアノ 1	1		
		ピアノ 2	1		
		吹奏楽	1		
		和楽器 1	1		
		ピアノ 3		1	
		ピアノ 4		1	
		和楽器 2		1	
	指揮法	指揮法	2		
	音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音楽理論 1（楽典）	2		
		音楽理論 2（応用）	2		
		音楽理論 3（音楽史）	2		
		作曲・編曲法 1（基礎）	2		
		作曲・編曲法 2（応用）	1		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	音楽科教育法 1	2		
		音楽科教育法 2	2		
		音楽科教育法 3	2		
		音楽科教育法 4	2		
計			28	6	

## 中学校一種（美術）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	絵画（映像メディア表現を含む。）	絵画1 映像メディア表現1 素描1 素描2 素描3 絵画2 映像メディア表現2	1 1 1 1 1 1 1	1 1	
	彫刻	彫塑1 彫塑2	1 1		
	デザイン（映像メディア表現を含む。）	デザインA 映像メディア表現3 デザインB 構成基礎 平面構成 立体構成 映像メディア表現4	1 1 1 1 1 1 1		
	工芸	工芸基礎A 工芸基礎B 工芸A 工芸B	1 1 1 1	1 1	
	美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	教職美術入門（鑑賞） 美術理論1 美術史概論 日本・東洋美術史 美術理論2 造形表現1 造形表現2	2 2 2 2 2 1 1	2 1 1	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	美術科教育法1 美術科教育法2 美術科教育法3 美術科教育法4	2 2 2 2		
	計		31	9	

## 高等学校一種（美術）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	絵画（映像メディア表現を含む。）	絵画1 映像メディア表現1 素描1 素描2 素描3 絵画2 映像メディア表現2	1 1 1 1 1 1 1	1 1	
	彫刻	彫塑1 彫塑2	1 1		
	デザイン（映像メディア表現を含む。）	デザインA 映像メディア表現3 デザインB 構成基礎 平面構成 立体構成 映像メディア表現4	1 1 1 1 1 1 1		
	美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	教職美術入門（鑑賞） 美術理論1 美術史概論 日本・東洋美術史 美術理論2 造形表現1 造形表現2	2 2 2 2 2 1 1	2 1 1	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	美術科教育法1 美術科教育法2 美術科教育法3 美術科教育法4	2 2 2 2		
	計		29	7	

## 中学校、高等学校一種（英語）

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	英語学概論	2		
		英文法	2		
	英語文学	英語文学1	2		
		英語文学2	2		
	英語コミュニケーション	英語コミュニケーション1	2		
		英語コミュニケーション2	2		
		英語コミュニケーション3	2		
		英語コミュニケーション4	2		
	異文化理解	異文化理解1 異文化理解2	2 2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法1 英語科教育法2 英語科教育法3 英語科教育法4	2 2 2 2	0	
計			28	0	

(2) 教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・

教育実践に関する科目

幼稚園一種

科目区分	「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項	授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 保育原理 幼児教育思想史 保育の最新事情	2 2	1 1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営 教育行財政1 教育行財政2	2	2 2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学 発達心理学 保育・発達論	2 2	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別なニーズ教育総論 障害児保育1 障害児保育2	2	1 1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		
びの道 生時徳、 等徒間 に指等総 導の合 する指 的教導 な教育法 學目相及習	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法及び技術・情報通信技術の活用	2		
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の基礎と方法	2		
教育実践科目に関する	教育実習	初等教育実習指導 特別教育実習 初等教育実習	1	5 5	事前事後指導含む。 事前事後指導含む。
	学校体験活動				
	教職実践演習	保育・教職（教諭）実践演習	2		
	小計		25	19	

備考

※「特別教育実習」、「初等教育実習」いずれか1科目選択必修

※「特別教育実習」は東京教師養成塾対象者用科目

小学校一種

科目区分	「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等 各科目に含めることが必要な事項	授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営 教育行財政1 教育行財政2	2	2 2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学 発達心理学	2 2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別なニーズ教育総論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		
指導法等に生徒等の関する科目の教時間相等談	道徳の理論及び指導法	道徳の理論と指導法	2		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動と総合的な学習の時間の指導法	2		
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術	教育の方法及び技術・情報通信技術の活用	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導	2		
教育実践科目に関する	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の基礎と方法	2		
	教育実習	初等教育実習指導 特別教育実習 初等教育実習	1	5 5	事前事後指導含む。 事前事後指導含む。
	学校体験活動				
	教職実践演習	保育・教職（教諭）実践演習	2		
	小計		27	14	

備考

※「特別教育実習」、「初等教育実習」いずれか1科目選択必修

※「特別教育実習」は東京教師養成塾対象者用科目

## 中学校、高等学校一種

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
	中学校				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営 教育行財政 1 教育行財政 2	2 2 2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学 発達心理学	2 2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別なニーズ教育総論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		
等道徳教育指導総合法等にびな生徒する指導時間	道徳の理論及び指導法	道徳の理論と指導法	2		中免のみ
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動と総合的な学習の時間の指導法	2		
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術	教育の方法及び技術・情報通信技術の活用	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導	2		
教育実践科目に関する	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の基礎と方法	2		
小計				27	12

備考

※「中等教育実習A」、「中等教育実習B」いずれか1科目選択必修

(3) 大学が独自に設定する科目

幼稚園一種

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等 科目区分	授業科目	必修の 単位数	選択の 単位数	備考
大学が独自に設定する科目	音楽実技 1 音楽実技 2		1 1	
小計		0	2	

備考

※「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について14単位以上を修得

小学校、中学校、高等学校一種

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等 科目区分	授業科目	必修の 単位数	選択の 単位数	備考
大学が独自に設定する科目	教育の最新事情 教育法規 1 教育法規 2 情報教育 1 情報教育 2 授業研究 1 授業研究 2		2 2 2 2 2 2 2	
小計		0	14	

備考

※「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について小学校免許は2単位以上、中学校免許は4単位以上、高等学校免許は12単位以上を修得

## (4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分等		授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
科目区分					
免 許 法 施 行 規 則 第 6 6 条 の 6 に 定 め る 科 目	日本国憲法	日本国憲法	2		
	体育	健康スポーツ科学論 体育スポーツ科学実践A 体育スポーツ科学実践B		2 1 1	2単位選択必修
	外国語コミュニケーション	英語1A 英語1B 英語2A 英語2B ドイツ語1A ドイツ語1B ドイツ語2A ドイツ語2B フランス語1A フランス語1B フランス語2A フランス語2B 中国語1A 中国語1B 中国語2A 中国語2B 韓国語1A 韓国語1B 韓国語2A 韓国語2B スペイン語1A スペイン語1B スペイン語2A スペイン語2B		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報の活用と倫理	2		
小計			4	28	

## (5) 特別支援教育に関する科目

特別支援学校教諭一種（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分	授業科目	必修の単位数	選択の単位数	備考
特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害者教育総論	2		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者の心理 知的障害者の生理・病理 肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理	2 2 2 2	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援学校教育課程論 知的障害者の指導法 1 知的障害者の指導法 2 肢体不自由者の指導法 病弱者の指導法	2 2 2 2	2
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童及び生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害者の心理・生理・病理 聴覚障害者の心理・生理・病理 重複障害、LD等の心理・生理・病理	1 1 2	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害者の指導法 聴覚障害者の指導法 重複障害、LD等教育の理論と実際	1 1 2	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援教育実習	3		
小 計		29	2	

別表第6－2 資格取得に係る授業科目及び単位数（学校図書館司書教諭）

「学校図書館司書教諭講習規程」に定める科目	授業科目	単位数	備考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	必修
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	必修
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	必修
学校図書館メディアの構成	学校図書館の情報アプローチ I	2	必修
情報メディアの活用	学校図書館の情報アプローチ II	2	必修
必要単位数		10	

**別表第7 学費**

**【入学】関連**

<特修生、正科生1年次入学生、正科生2年次編入学生、正科生3年次編入学生、正科・課程履修生>

(単位：円)

費　目	金　額
入学金	50,000
授業料	147,000
学籍管理費	6,000
※特修生、正科生1年次入学生、正科生2年次編入学生、正科生3年次編入学生及び正科・課程履修生が入学する場合の学費は、入学金、授業料及び学籍管理費を入学時に納めるものとする。	

**【入学】関連<科目等履修生、認定通信生>**

(単位：円)

費　目	金　額
履修登録費	20,000
授業料	1単位につき 7,500
学籍管理費	6,000
※科目等履修生及び認定通信生が入学する場合の学費は、履修登録費、授業料及び学籍管理費を入学時に納めるものとする。	

**【学籍】関連**

(単位：円)

費　目	金　額
進級費	147,000
留年費	64,000
継続費	64,000
学籍管理費	6,000
備考	
※【正科生1年次入学生、正科生2年次編入学生、正科生3年次編入学生及び正科・課程履修生】が2年次以降4年次まで在学する場合の学費は、進級費及び学籍管理費を1年ごとに納めるものとする。	
※【正科生1年次入学生、正科生2年次編入学生、正科生3年次編入学生及び正科・課程履修生】が5年次以降在学する場合は、留年費及び学籍管理費を1年ごとに納めるものとする。	
※【特修生、科目等履修生及び認定通信生】が2年目以降在籍する場合の学費は、継続費及び学籍管理費を1年ごとに納めるものとする。	

**【卒業】関連**

(単位：円)

費　目	金　額
卒業審査料	5,000
卒業研究指導料	20,000
卒業研究審査料	10,000

**【休学】関連**

(単位：円)

費　目	金　額
休学連絡費	15,000
学籍管理費	6,000
備考	
※休学する場合の学費は、休学連絡費及び学籍管理費を1年ごとに納めるものとする。	

## 【スクーリング、追加履修】関連

(単位：円)

種類	単位	金額
スクーリング受講費	講義科目	1単位※
	演習科目	7.5コマ
		15コマ
	実習科目	1科目
	理科・実験科目	1科目
	美術・実技科目	1科目
音楽・実技科目	1科目	150,000
追加履修費	1単位	7,500